

**情報通信審議会 情報通信政策部会  
総合政策委員会 主査ヒアリング  
ご説明資料**

**Zホールディングス株式会社**

**2022年1月18日**

# はじめに

---

- Zホールディングスはメディア、コマース、Fintech、コミュニケーション等あらゆる領域のインターネットサービスを提供するデジタルプラットフォーム企業。
- 昨年4月に施行された改正電気通信事業法により、外国法人にも内国法人と同一の規律が課せられたことは、日本における電気通信サービスの安心安全、弊社を含む日本企業と外資プラットフォーム事業者との公平な競争環境の実現にとって大きな前進。
- 全てのインターネット利用者のため、官民で連携し、デジタルの力で行政・経済・社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進し、日本経済の発展及び社会課題の解決に引き続き貢献して参りたい。

# 沿革

1996年1月にヤフー株式会社として設立。

2019年10月1日に持株会社体制に移行し、現在の社名に変更。

○ 2021年3月1日、LINE株式会社と経営統合。

○ 連結子会社数137社（2021年9月末時点）

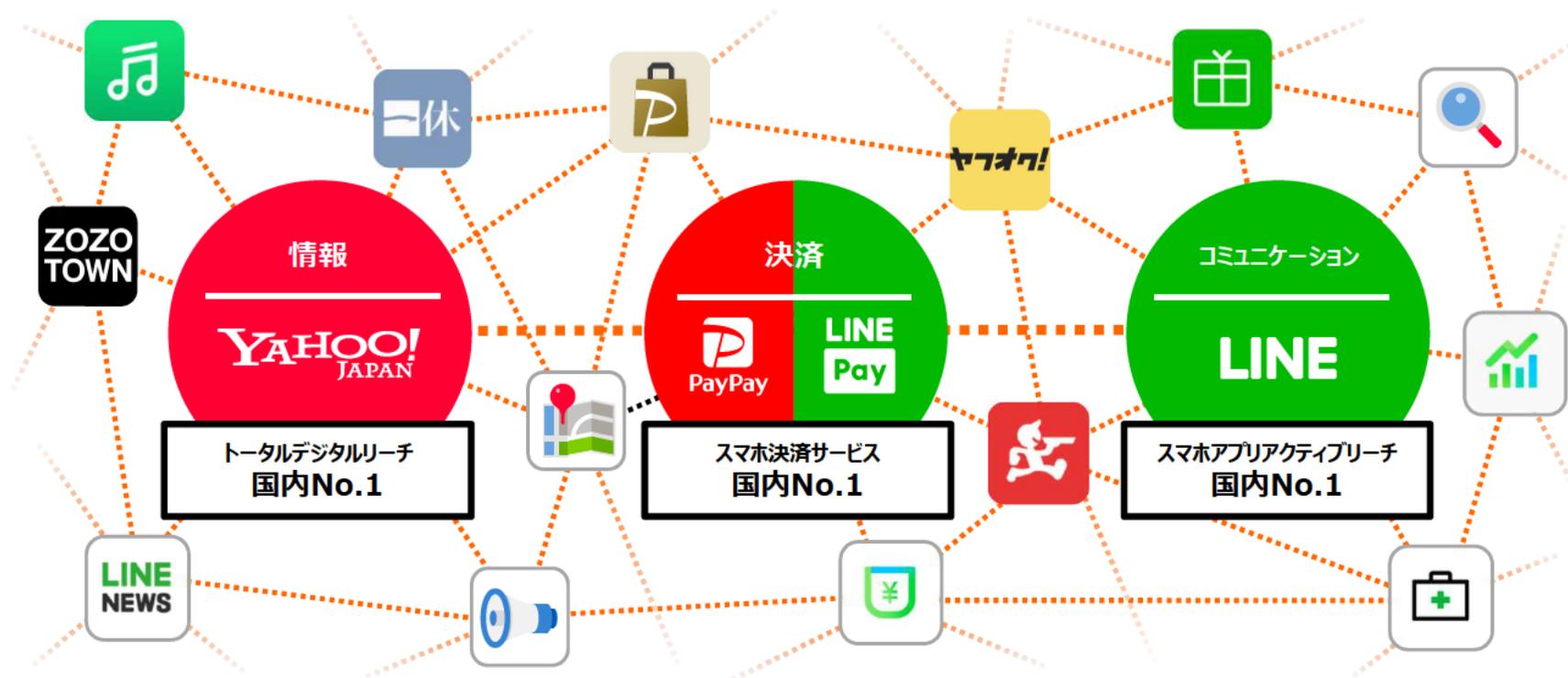
○ 企業ミッション：UPDATE THE WORLD

情報技術のチカラで、すべての人に無限の可能性を。

○ 企業ビジョン：人類は、「自由自在」になれる

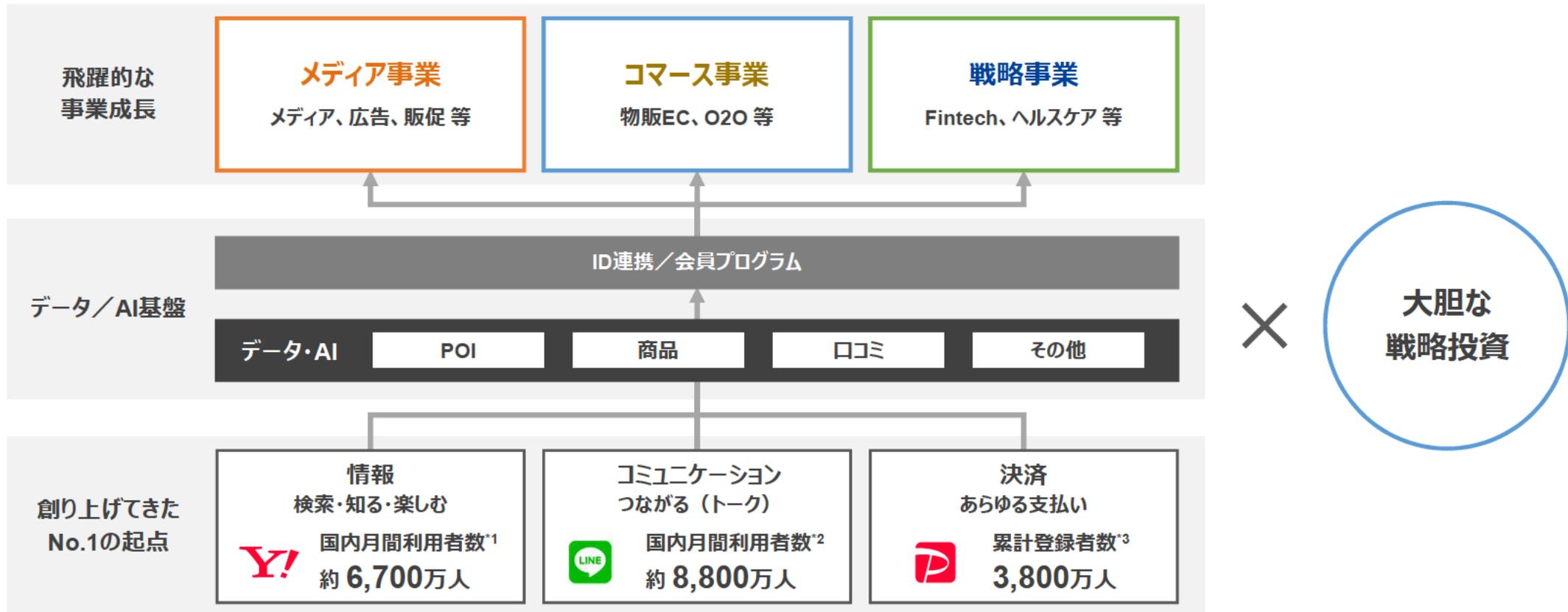
# 統合事業戦略 (2021年3月1日公表)

情報・決済・コミュニケーションという日常生活に欠かせない  
3つの領域を起点に全サービスが連携



# 中長期的な展望

「3つの起点」を軸に大胆に戦略投資し、飛躍的な事業成長を目指す



\*1 ニールセン「TOPS OF 2018: DIGITAL IN JAPAN 日本におけるトータルデジタル利用者数TOP10」

2 2021年3月末時点 \*3 2021年3月末時点

# 直近の業績

通期決算（FY2020は最後1か月間のみLINE統合後、FY2021目標はLINE込）

	FY2019	FY2020	FY2021（目標）
売上収益	1.05兆円	1.20兆円	1.52～1.57兆円
営業利益	1,522億円	1,621億円	n.a.
調整後EBITDA <sup>(※)</sup>	2,481億円	2,948億円	3,030～3,130億円

（参考）Alphabet社の業績

	FY2019	FY2020	FY2021（TBD）
売上収益	約17兆円	約19兆円	TBD
営業利益	約3兆6千億円	約4兆2千億円	TBD

（※）調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± 営業収益・費用の内、非経常かつ非現金の取引損益

# 安心・安全への取組

サービス利用を通じて生まれたデータはユーザーのもの  
安全安心が大前提

わかりやすい  
説明



同意取得前提の  
データ連携

国内法に  
基づく運用



国際基準に準拠した  
データ保護を推進

有識者による  
助言・評価



プライバシーに加え、AI倫理の  
アドバイザリーボード設立

プライバシー&  
セキュリティファースト

NIST

国際的なサイバー  
セキュリティ基準に準拠

# 政府への要望

日本に本社を置くデジタルプラットフォーマーとして、日本社会のデジタル化に貢献しつつ、巨大外資プラットフォーマーとの公平公正な競争環境を整えていただくとともに、行政DX化やデジタル人材の活用を促進していただきたい。

- ① 外資プラットフォーマーに対する規律の公平な適用と執行
- ② デジタル分野の経済安全保障の確保につながる施策の実施
- ③ 行政サービスのDX化とデジタル人材活用のための制度整備

# (ご参考) 民間企業のUI/UX活用による行政DXの推進

民間企業のUIUX活用による行政デジタルサービス全般をGtoBtoC化、使いやすい / 使われる行政サービス実現のため、APIの整備とオープン化を推進していただきたい

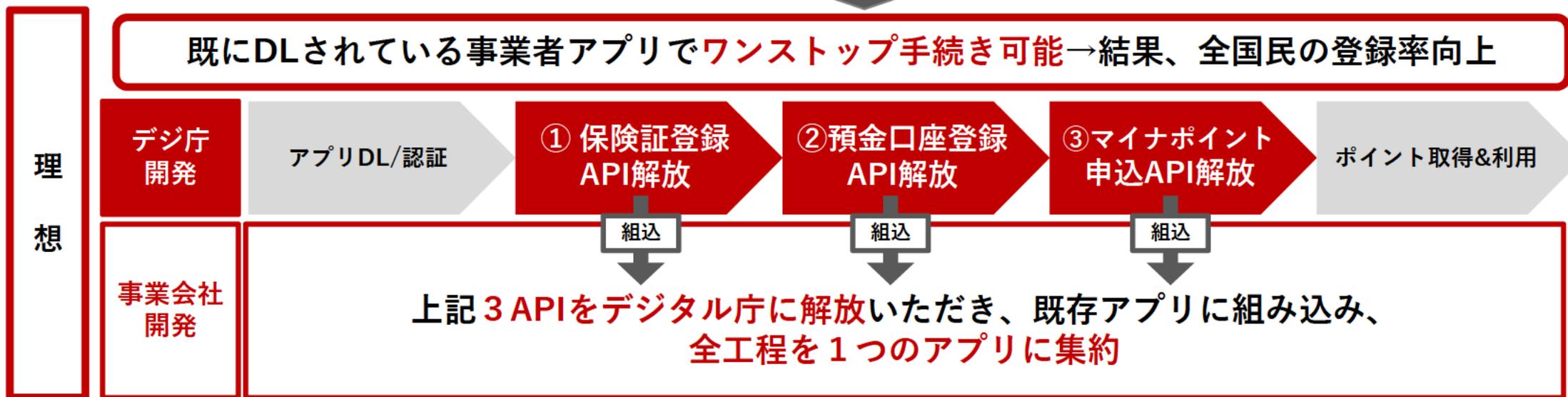
- ✓ ワクチンパスポート
- ✓ マイナポイント
- ✓ GoToキャンペーン
- ✓ e-Gov
- ...

## 「デジタル原則」の方向性

「デジタル原則」は、例えば以下のような項目を含めて検討していただく。DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）に基づく国際枠組みの形成も含めて、国内外での連動した対応も具体化していくべきではないか。

1. デジタル完結・自動化原則  
書面、対面、目視、定期点検などを義務づけるルールについて、デジタル完結・自動化による対応を基本とすること。
2. 相互運用性確保原則  
官民で適切にデータを活用できるよう、システム間の相互運用性を確保すること。
3. デジタル共通基盤利用原則  
デジタル基盤、IDやベース・レジストリなどは、分野ごとの縦割りで独自のシステムを構築するのではなく、共通基盤を利用すること。
4. アジャイルガバナンス原則  
デジタル技術を使って、一律かつ硬直的なガバナンスではなく、柔軟で継続的な改善を可能とするガバナンスを行うこと。
5. 官民連携原則(GtoBtoCモデル)  
行政がサービス提供する際に、国民接点は民間企業のUIUXを活用するなど、民間の力を最大化する新たな官民連携を行うこと。

## ～ API公開による改善の具体例：マイナポイント ～



ご静聴ありがとうございました。